

## 1 概要

- 11日、ボリッチ新大統領の就任式が実施。10日～11日にかけて我が国の小田原外務副大臣を含む19カ国の各国要人が同新大統領とのバイ会談を実施。11日、ボリッチ新大統領は国民に向けた初演説を行い、前政権のワクチン接種計画の踏襲や南部問題の解決に向けた対話促進に言及しつつ、徐々に改革を実施していく旨強調。
- 11日、新上院議長は中道左派・社会党(PS)のアルバロ・エリサルデ議員(任期1年)に、新下院議長は中道左派・民主主義のための党(PPD)のラウル・ソト議員に決定。下院内の合意により、2022～2026年会期においては各下院議長の任期は8か月で合計6名が議長に就任予定。
- 22日、制憲議会本会議にて会期延長に係る投票が実施され、本年7月4日まで延長されることが正式に決定。司法制度と先住民司法制度の併存や州自治体の自治を強化する旨の条文案等が新憲法案に規定される見込みとなっているものの、既存の制度に根本的な変革をもたらし得る急進的な条文案は現在まで承認されていない。
- 18日、ボリッチ大統領はエスカス協定を承認するための署名式典を主催し、同協定に署名するとともに、国内法的手続きを開始すべくチリ下院に送付する旨発表。

## 2 内政

### (1) 新型コロナウイルス

22日付チリ保健省発表の変異株累積報告件数は以下のとおり。

#### ア 懸念される変異株(VOC)

デルタ株(B.1.617.2) : 4万579例(変異株全体の53.8%)

ベータ株(B.1.351) : 8例

ガンマ株(P.1) : 7,021例(変異株全体の9.3%)

アルファ株(B.1.1.7) : 513例

オミクロン株(B.1.1.529) : 16,567例(変異株全体の22%)

#### イ 注目すべき変異株(VOI)

ラムダ株(C.37) : 1,742例(変異株全体の2.3%)

ミュー株(B.1.621) : 1,895例(変異株全体の2.5%)

### (2) 新政権に係る動向

ア 3月11日、ボリッチ新大統領の大統領就任式が行われた他、同式典に先立つ10日にはボリッチ次期大統領と各国要人とのバイ会談が実施された。概要は下記のとおり。

#### (ア) 大統領就任式

11日、バルパライソ市所在の議会内議場「Salon de Honor」においてチリ大統領就任式が実施。チリの元大統領、三権の長、各国首脳、閣僚及び代表団らを含む約500名の被招待者が出席する中で、ピニエラ大統領からボリッチ新大統領(以下「ボ」)への交代に関する宣誓式等の就任にかかる式典の他、新閣僚合計24名の宣

誓が実施。今次就任式にベネズエラ、ニカラグア及びキューバ政府に対しては招待状を送付していない旨報じられていたものの、ロドリゲス・キューバ外相は出席した。

#### (イ) ポリッチ新大統領の初演説要点

- これまでの歴史が築いてきたチリの良い点は踏襲し、改善すべき点は少しずつ着実に変革していく。
- 経済成長は重要であるが、一方で富の偏りは問題。公正な経済を構築することが重要であり、再分配により持続可能な経済及び公正な社会を構築することを目指す。中小企業の発展も経済にとり重要であり、新政権下で積極的に支援する。また、尊厳のある雇用を創出すること及び貧困を克服することも重要。週労働時間を40時間にするイニシアチブを促進。
- 国際社会においてチリは人権の尊重を主導。チリはラ米諸国の一員であり、同地域の連帯がより重要。ラ米諸国と緊密に連携する中で気候問題、移民プロセス、経済グローバル化、エネルギー危機、女性に対する暴力等の課題に対応していく。また、大国に従属することなくチリの独立性を維持。
- 国民の健康が最も重要視されるべきであり、医療面では前政権が進め、成功してきたこれまでのワクチン接種計画を継続する意向。
- 北部は移民危機に直面しており、近隣諸国と協働する中で国境管理を強化し政府として北部各市の国民に寄り添う。一方、南部についても問題をかかえているが、先住民との信頼関係を築き平和的に対話で解決する所存。
- 新憲法はチリ国民の望みであり、新政権は制憲議会を全力で支援する。一部の人ではなく、チリ国民に広く受け容れられる皆の憲法を目指す。

#### (ウ) バイ会談

- 10日午前、サンティアゴ区役所内でポリッチ次期大統領(当時)に対する各国首脳・閣僚らによる個別会談及び表敬が実施され、アビナデル・ドミニカ(共)大統領、グティエレス墨大統領夫人、モウラオン伯副大統領、ピサス・キュラソー首相、バラッカー愛副首相、小田原外務副大臣、アンリ・ハイチ首相、タルビ・アラミ・モロッコ衆議院議長、マアヤ・パレスチナ観光相、ナスラジャ・ホンジュラス第一副大統領、フィリップス・ガイアナ首相、カステイジョ秘大統領、フェリペ6世西国王、ラッソ・エクアドル大統領、アブド・ベニテス・パラグアイ大統領、カシージャス米中小企業庁長官の計16名が面会。
- ポリッチ次期大統領の就任式に出席するためにチリを訪問した外国の首脳級では、フェルナンデス亜大統領及びアルセ・ボリビア大統領の2名については、チリに到着後のタイミングが合わず10日にバイ会談は実施されず、11日にビニャ・デル・マル市のセロ・カステイジョ大統領宮殿にて別途実施。同会談において、フェルナンデス亜大統領は同時期大統領に対して、4月5日に亜を公式訪問するよう招待。また、ロドリゲス・キューバ外相も同11日に同時期大統領を個別表敬訪問。

#### イ エコノミスト誌による新政権の課題に係る分析記事

18日付当地エル・メルクリオ紙は、ポリッチ新政権の課題にかかる英エコノミスト誌の記事を転載。同記事の要点は以下のとおり。

(ア) チリでは、アジェンデ大統領以来の左派政権が誕生。アジェンデ元大統領は企業を国有化し、ストライキとハイパーインフレの中で統治を行った。ポリッチ大統領は、国家開発銀行とリチウム国営会社の設立を望んでいるが、財政規律を約束し、民間セクターを含む幅広い合意を望み、変化は緩やかでなければならないことも認識している。ポリッチ大統領の心は敬愛するアジェンデとともにあるが、頭では冷徹な計算が行われている。

(イ) 新大統領の課題は大変なものになる。与党となる左派連合は、中道左派と提携しても、議会では過半数を割っている。チリは財政支出によりパンデミックから経済を回復させつつあるが、今後景気後退に陥る可能性がある。北部では非正規移民問題、南部では一部のマプーチェ族過激派による暴力と組織的な犯罪が深刻。

(ウ) 新政権の課題は、第一に税率を引き上げるための税制改革。第二に年金改革。第三に、本年10月前の国民投票で新憲法案が承認されるだけの支持を得るために、新政権が制憲議会に影響を与えること。新憲法案が拒否されれば、政府の弱体化は深刻になる。

### **(3)新議会における議長の決定**

11日、チリ上下両院において、同日から新たに開始するチリ議会の新議長が下記のとおり決定。

ア 新上院議長は中道左派・社会党(PS)のアルバロ・エリサルデ議員に決定。任期は1年。

イ 新下院議長は中道左派・民主主義のための党(PPD)のラウル・ソト議員に決定。

ウ 下院内の合意により、2022～2026年会期においては各下院議長の任期は8か月となり、合計6名が議長に就任する。PPDの次は共産党(PC)、キリスト教民主(DC)、みんなの党(PDG)、拡大戦線(FA)会派、自由党(PL)の順でそれぞれ議長が選出される見通し。

### **(4)制憲議会**

ア 22日、本会議にて会期延長の是非に係る投票が行われ、承認された。これにより、制憲議会の会期は本年7月4日まで延長されることが正式に決定した。

イ 3月の制憲議会の活動においても左派勢力が継続的に各委員会での議論を主導しており、右派・中道右派の主張が否決される状況が継続。司法制度と先住民司法制度の併存に関する条文案、州自治体の自治を強化する旨の条文案、セクシャリティ及びリプロダクティブに係る権利及び人工妊娠中絶に係る権利を明記した条文案が新憲法案に規定される見込みとなっているものの、既存の制度に根本的な変革をもたらし得る急進的な条文案は現在まで承認されていない。

ウ 政治制度委員会では特に議会制度や政府制度につき繰り返し条文案修正案が審議されており、大統領権限を弱めつつも大統領制を維持する制度(presidencialismo atenuado)や二院制を維持しつつも上院の権限に現在とは異なる機能をもたらす条文案について一定のコンセンサスが得られつつある。

### **(5)新政権に関する世論調査**

ア 「Pulso Ciudadano」(3月上旬)

ボリッチ大統領の評価。

評価する: 46.5%

評価しない: 26.1%

わからない: 27.4%

イ 「Cadem」(3月第4週)

ボリッチ大統領の評価。

評価する: 50%

評価しない: 30%

どちらでもない: 4%

わからない・無回答: 16%

## **(6)南部治安情勢**

ア 昨年10月26日以降、治安悪化に対処するため軍の動員を可能とする非常事態宣言が南部4県計53市を対象に発令されてきたが、新政権は、ボリッチ大統領やシチェス内務治安大臣が発言してきたとおり、3月27日以降は同宣言を継続しない旨決定。

イ 新政権発足直後、シチェス内務治安大臣は他の関連閣僚とともにアラウカニア州各市を訪問し、先住民過激派組織の暴力による被害者や先住民側との対話を実施するも15日午前に予定されていた同州エルシージャ市の先住民武装区域テムクイクイ地区に向かう最中に車両が銃撃を受けたため、同訪問が中止となる等、過激派組織との対話チャンネルの構築を含め課題は多い。

## **(7)北部4県に対する非常事態宣言の継続**

2月12日に政府が北部4県(アリカ県、パリナコタ県、タマルガル県、エル・ロア県)に対して発出した非常事態宣言について、3月2日、政府は同17日までの延長を決定。また、3月16日、ボリッチ大統領による北部に対する同宣言の延長要請について議会で承認され、同18日より更に15日間延長される旨決定した。

## **3 外交**

### **(1)対露関係**

4日、チリ国防省は、チリ政府としてロシアによるウクライナへの攻撃を非難すべく、本年4月5日から10日までの間、チリで開催される国際航空宇宙フェア(FIDAE)に参加予定のロシア企業への招待を取り下げたことを通知するとの声明を発出。同省は、同措置はロシア政府によって行われている「ウクライナに対する攻撃」を受けてのものと発表。

### **(2)ボリッチ大統領のTPP11に関する発言**

14日、ボリッチ大統領は外国記者団との初会見において「TPP11については制憲議会のプロセスが終了してから政府が決断をする。チリは世界の一部であり、我々は既に締結している貿易協定は継続するとの立場。何世紀にも渡って世界の中心が地中海、次に大西洋だったとすれば、今は太平洋に変わった。従って、アジア太平洋との関係は重要である」と述べた。また、同大統領は「TPP11を締結している全ての国々とチリは自由貿易協定を結んでいる。これから行うのは、TPP11に関する議論をアップデートするという意味での議論である。なぜなら、自分もTPP11に疑問を感じた人々の一員だったが、我々が疑問を感じている多くの問題は今も変わってきている。また、新憲法制定が進められており、このプロセスが今後の枠組みやロードマップを示すことになる。そのため、そのプロセスの終了を待っており、その後、TPP11に関する議論を再開する」と述べた。

### **(3)エスカス協定の署名**

18日、ボリッチ大統領はエスカス協定を承認するための署名式典を主催し、同協定に署名するとともに、国内法的手続きを開始すべくチリ下院に送付する旨発表。同大統領は大統領選挙のキャンペーン期間から同協定の早期署名を公約に掲げており、今般、政権発足後に達成された公約の一つとなった。同署名式典においてロハス環境大臣及びウレホラ外務大臣とともに同協定に署名した後、公約を達成した喜びを示しつつ、同協定のプロセスにおける環境活動家の環境保護の精神を讃えるとともに、議会において同協定が早急に承認されるよう呼びかけた。

### **(4)当地紙における中国大使インタビュー**

18日付当地ラ・テルセラ紙はニウ・キンバオ駐チリ中国大使のインタビュー記事を掲載。同記事の要点は以下のとおり。

ア ニウ当地中国大使はボリッチ大統領が客年12月の大統領決戦投票で勝利してから現在まで複数回、同大統領表敬を実施。同大統領は対中関係を重視する旨発言。

イ ボリッチ大統領及び習近平国家主席は両国の包括的な戦略的関係の更なる発展に向けて積極的に協働していく意思を表明する書簡のやりとりを実施。

ウ 中国の対チリ投資は増加の一途を辿っており、特にエネルギー、鉱業、インフラにおける投資拡大は顕著。今後は5G通信、クリーン・エネルギー、スマートシティ等における協力を更に活性化する旨強調。

エ 米国の上院外交委員会においてミーハン次期駐チリ米国大使が、チリにおけるミッションの一つとして、中国の投資リスクについてチリに警鐘を鳴らすことであると発言したことを強く批判。

#### **(5)ウクライナに対する人道支援**

24日、チリ外務省はボリッチ大統領の決定により、チリ政府が赤十字国際委員会を通じて飢餓・貧困対策チリ基金の10万米ドルをウクライナに緊急支援する旨発表したとのプレスリリースを発出。